

橋処理センター維持管理情報

令和8年7月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	5,804.56
	2号炉		2,168.86
	3号炉		3,767.43

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和8年7月1日 ~ 令和8年7月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	1109	800°C以上
	2号炉		1119	
	3号炉		1097	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん機入口	194	おおむね 200°C以下
	2号炉		195	
	3号炉		190	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	8.3	100ppm以下
	2号炉		7.9	
	3号炉		8.5	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	令和8年7月21日
	3号炉	-
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	-

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日		測定の結果の得られた年月日	
		1号炉	-	-	-
		2号炉	-	-	-
		3号炉	-	-	-
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1号炉	煙突	-	0.1	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	煙突	-	- 【15.7】	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	0.04	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	150	
	2号炉		-		
	3号炉		-		
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	煙突	-	250	
	2号炉		-		
	3号炉		-		

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。